

原料費調整制度に基づく2025年12月検針分のガス料金について

1. 2025年12月 検針分の料金表

(1) ガス小売供給約款契約料金表（秋田支社地区）

各月のご使用量に応じてAからDの各料金表が適用されます。

(税込)

	料金表A	料金表B	料金表C	料金表D
月間使用量(m ³)	0～7	7～24	24～490	490～
基本料金(円/月)	1,210.00	1397.00	1,992.10	5,570.40
調整単位料金(円/m ³)	241.18	214.46	189.63	182.33
【参考】前月調整単位料金(円/m ³)	(242.02)	(215.30)	(190.47)	(183.17)

(2) 標準家庭における影響

(税込)

1か月のご使用量※	2025年12月ガス料金	2025年11月ガス料金	差 額
19m ³ (46.04655MJ)	5,471円	5,487円	▲ 16円

※ 1 か月のご使用量については、2016年度から2020年度のご家庭 1 件当たり使用量の平均値です。

■標準家庭料金の計算方法

$$\boxed{5,471} = \boxed{1397.00} + \boxed{214.46} \times \boxed{19}$$

$$\boxed{214.46} = \boxed{218.72} + \boxed{▲ 4.26}$$

2. 原料価格の変動

(1) 原料価格の実績

(円/t)

算定期間	2025年7月から2025年9月
平均原料価格	LPG 78,890
	LNG 84,050
	78,780 (a)

基準平均原料価格	83,460 (b)
----------	------------

差額 (a-b)	▲ 4,680
----------	---------

※LPG価格、LNG価格はともに貿易統計値

(2) 単位料金調整額の算定方法

■平均原料価格の算定

$$\text{平均LPG価格 (貿易統計値)} = \boxed{78,890\text{円/t}} \times 0.0394$$

$$\text{平均LNG価格 (貿易統計値)} = \boxed{84,050\text{円/t}} \times 0.9003$$

$$\text{平均原料価格} = \boxed{78,780\text{円/t}} \quad (10\text{円未満四捨五入})$$

■原料価格変動額の算定

$$\boxed{78,780\text{円/t}} - \boxed{83,460\text{円/t}} = \boxed{▲ 4,600\text{円/t}} \quad (100\text{円未満切り捨て})$$

■単位料金調整額 (m³あたり調整額) の算定

$$\text{単位料金調整額} = \boxed{▲ 4,600\text{円/t}} \div 100\text{円/t} \times 0.084\text{円} \times 1.10$$

$$= \boxed{▲ 4.26\text{円}} \quad (\text{小数点第3位以下切り上げ})$$

【参考】原料費調整制度の概要

- 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、ガス料金の単位料金(ガス1m³当たりの単価)を毎月調整する制度です。
- 「基準平均原料価格(83,460円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヶ月前から3ヶ月前の3ヶ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動 100円/tにつき、ガス1m³当たり0.084円(税抜)の単位料金を調整いたします。
- 原料価格の変動は貿易統計の実績によります。